

松江市告示第103号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和 4年 3月30日

松江市長 上 定 昭 仁

1 介護保険事業所番号

3270102290

2 事業者等の名称

医療法人社団水澄み会

3 事業所の名称及び所在地

名 称 デイサービスセンターアゼリア

所在地 松江市黒田町475番地7

4 廃止届受理年月日

令和 4年 3月11日（事業廃止年月日：令和 4年 3月31日）

5 サービスの種類

通所介護